



みんなの

資料2-2

# サイクル ルールブック 横浜

■自転車利用の正しいルール■

## 遵守すべき

## 自転車のルール

(構成案②のサンプル)

みんなの

快適   
サイクル  
プラン横浜

このルールを  
とくに学んで  
欲しい人



### ①-C 乗車人員の制限

自転車の乗車人数は、原則 1 人のみです。  
幼児は専用の座席等で 2 人まで同乗が可能。

#### ■ 法律にあった「正しい乗り方」

○前座席に幼児 1 名



○前座席+背負う  
ことで幼児 2 名



○前座席+後ろ座席  
で幼児 2 名



×前座席+後ろ座席に加え、  
背負うことで**幼児 3 名**



自転車の乗車人員は、原則 1 人のみです。2 人乗りは禁止されています。

ただし、神奈川県では、**運転者が 16 歳以上**の場合で、**幼児用の座席**をつけたり、**紐で背負う**などによって、**運転者 1 名と、幼児最大 2 名**まで乗車することが認められています。

なお、前後の幼児用の座席 2 名分があったとしても、背負って全部で**幼児 3 名**を乗せることは**できません**。

#### ■ 根拠となる法律のこと



■ 道路交通法 第 55 条第 1 項 (乗車又は積載の方法)  
車両の運転者は、乗車のために設備された場所以外の場所に乗車させて運転してはなりません。

違反したときの罰則

5 万円以下の罰金

(道路交通法第 120 条第 1 項第 10 号)



■ 道路交通法 第 57 条第 2 項 (乗車又は積載の方法)  
公安委員会は、必要に応じて軽車両の乗車人員又は積載重量等の制限を定めることができます。

5 万円以下の罰金

(道路交通法第 121 条第 1 項第 7 号他)

■ 神奈川県道路交通法施行細則 第 9 条 (乗車又は積載の制限等)

乗車人員は、二輪の自転車は 1 人、三輪の自転車は乗車装置に応じた人数を超えてはいけません。ただし、右枠に示す場合は例外となっています。

★例外となる条件 (全て運転者が 16 歳以上の場合)

- ① 幼児用座席を設けて、幼児 1 人を乗車させるとき
- ② 幼児 1 人をひも等で確実に背負っているとき
- ③ 幼児用座席を設けて、幼児 1 人を乗車させ、さらに幼児 1 人をひも等で確実に背負っているとき
- ④ 幼児二人同乗用自転車の幼児用座席に幼児 2 人を乗車させるとき

#### ■ ルールの理由や背景について

子どもと保護者が一緒に移動するときに安全に利用できるように、また運転者の安全運転が担保できるように、子どもをしっかりと固定することを前提としてルールが決められています。

関連する  
ページ

荷台付自転車でも 2 人乗りは、してはいけない? **B編** はしる \* \* \* \* \*

子どもにヘルメットをかぶせなければいけない? **B編** はしる \* \* \* \* \*

イラスト

#### 保護者の方へのお願い

子どもは、自分の身を自分で守ることはできません。ヘルメットをしっかりとかぶらせて、子どもと一緒に乗っていることを考えて、子どもの模範となるように安全運転をしてください。乗せるとき、下ろす時には、自転車をしっかりと安定させて、転倒しないように気をつけてください。



## 幼児用の座席に、安全に子どもを乗せるには、 どのようにすると良いですか？

幼児用の座席に子どもを乗せるとき、降ろすときに自転車が転倒すると、大きな怪我に繋がってしまうかもしれません。しっかりと安全を確保し、安定した平らな場所で乗り降りさせてください。

### ①平らな場所で、しっかりとスタンドが立っているか、確認します。

平らな場所で、しっかりとスタンドが立っているか、固定されているかを、まずは確認してください。

また、ハンドルがロックできる自転車のときは、ハンドルのロックもしっかり確認してください。

イラスト or 写真

### ②乗せる前には、子どもにヘルメットを着用させてください。

安定した場所でも、乗せた時に子どもが大きく動いたりして、自転車が転倒する可能性もあります。

万が一に備えて、乗せる前から子どもにヘルメットをかぶせましょう。

イラスト or 写真

### ③大きな子どもから先に、後ろの座席に乗せてください。

子どもが2名のときは、大きな子どもを、後ろの座席に、先に乗せることで、自転車が安定します。

乗せた後は、シートベルトをしっかりとつけましょう。正しいつけ方は、座席の種類により異なるため、説明書などを確認してください。

イラスト or 写真

### ④小さな子どもを、前の座席に乗せてください。

小さな子どもを、前の座席に乗せて、シートベルトをしっかりとつけましょう。

### ⑤最後に、運転する大人が乗りましょう。

シートベルトをしっかりと確認し、スタンドをあげてから、自転車に乗りましょう。

イラスト or 写真

このルールを  
とくに学んで  
欲しい人



## ②-A 自転車の通行する場所について

自転車は車道の左側が原則です。  
歩道を通行できるのは特別な場合です。

### ■ 法律にあった「正しい使い方」



自転車は車両であり、クルマやバイクと同じく、**車道の通行が基本**です。

歩道は、運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者のときなど、特別な場合を除き、認められていません。

車道を通るときは、**車道の左側**を、**クルマやバイクと同じ方向**に進みます。

### ■ 根拠となる法律のこと



#### ■ 道路交通法 第17条 第1項

車両は、歩道又は路側帯と車道の区別のある道路では、車道を通行しなければなりません。

#### ■ 道路交通法 第17条 第4項

車両は、道路の中央から左の部分を通行しなければなりません。



#### 違反したときの罰則

3カ月以下の徴役  
または  
5万円以下の罰金

(道路交通法第119条第1項第2号の2)

### ■ ルールの理由や背景について

歩道は本来、**歩行者が安全に、安心して歩くための場所**です。

その場所で、「**車両**」である**自転車**が走り抜ければ、**歩行者が危険**にさらされることになります。だからこそ、**自転車は「車両」として「車道」を走る**のです。

そして、車道を安全に走るために、自転車も、**クルマやバイクと同じ方向**に走ることが大切なのです。

関連する  
ページ

歩道を通行できる特別な場合とはどんな時？

**B編** はしる \* \* \* \* \*へ

自転車道などがある場合の通行のしかたは？

**B編** はしる \* \* \* \* \*へ

イラスト

#### クルマやバイクの方へのお願い

自転車は、クルマやバイクと同じ「**車両**」として、道路の左側を走る乗り物です。左側を通行する自転車が安心して通行できるよう、配慮をお願いします。

- ① 左側を塞ぐ、違法駐車は行わないこと
- ② 自転車を追い越すときは、十分に間隔を空けて、余裕を持って追い越すこと

イラスト

#### 保護者の方へのお願い

13歳未満の子どもは、歩道の通行が特例的に認められています。ただし歩道を通行するときは、以下のことに配慮するよう、教えてください。

- ① 歩道は歩行者が優先であること
- ② すぐに止まれる速度で通行すること
- ③ 歩行者の邪魔になるときは一時停止すること



## 「車道の左側」というのは、どこのこと？ 排水溝がある場所を通らないといけないの？

道路に歩道と車道に分かれているところと、分かれていないところがあります。また、車線が1車線のところと、複数車線のところもあります。それぞれの道路ごとに、「車道の左側」の考え方がちがいます。それぞれのくわしい「車道の左側」の考え方は、このルールブックにもまとめています。

【歩道と車道が分かれているところ】 → p \*\*

【歩道と車道が分かれていないところ】 → p \*\* など

基本的には、車道と歩道がある道路ではその境界のあたり、車道と歩道が無い道路では、道路の左の端(路側帯がある場合、白線の描き方で通り方が異なる)となります。

この、車道と歩道の境界や、道路の左側の端には、雨水を排水したり、道路が壊れないように保護するために、排水溝などがつけられています。

このような、車両が通行するためにつくられた部分については、左側にあっても、無理に通行する必要はなく、この部分を避けた左側を通行して下さい。

なお、自転車については、このような部分を通行することも認められていますので、安全に配慮して通行してくださいね。



## 自転車が車道を走るとき、 クルマやバイクと同じ向きに進むのはなぜ？

ときどき、車道をクルマやバイクと反対方向に逆走する自転車がありますが、車道を逆走することは、とても危険な行為です。

例えば、クルマが逆走してきたら、正面衝突して大きな事故になるように、自転車も正面衝突すれば、大きな事故になってしまいます。

また、同じ方向に進んでいけば、クルマやバイクが自転車を追い越すタイミングを図りやすくなり、お互いに安全に通行できるようになります。

車道では、クルマやバイク、自転車、バスなどあらゆる乗り物全員が、正しく左側通行することで、安全な通行環境がつけられているのです。

